

带状疱疹予防接種費用の一部助成について ((任意接種))

令和5年9月1日から、带状疱疹の発症や重症化予防を目的に、带状疱疹予防接種費用の一部助成を開始します。

予防接種法に基づかない任意接種となりますので、かかりつけ医等に相談のうえ、接種の効果や副反応などを十分理解し、接種の判断をしてください。

対象者

接種日かつ申請日において市内に住民登録のある50歳以上の方

助成期間

令和5年9月1日(金)～令和6年3月末まで

※令和5年8月31日以前の接種分は助成対象外です。

助成回数および助成額

上限5,000円 助成は生涯1回限り

※2回接種するワクチンの場合、残りの1回分は全額自費になります。

ワクチンの種類について

带状疱疹予防のワクチンは2種類あります。接種方法や回数などに違いがあるため、かかりつけ医等にご相談ください。

ワクチン名	乾燥弱毒性水痘ワクチン 「ビケン」(生ワクチン)	乾燥組み換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス」(不活化ワクチン)
接種回数	1回	2回(1回目から2か月あけて2回目を接種)
接種方法	皮下注射	筋肉内注射

・新型コロナワクチンとの接種間隔は、前後13日以上あけてください。

・新型コロナワクチンとの同時接種はできません。

・乾燥弱毒性水痘ワクチン「ビケン」は、明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する方及び免疫抑制をきたす治療を受けている方には接種できません。

助成方法

予防接種を終了した後に、次のものを持参し、最寄りの保健センターで申請してください。

(申請期限: 令和6年3月末まで(土・日曜・祝日除く) 令和5年度は年度末が土・日曜となります)

①あま市带状疱疹予防接種費用償還払い申請書兼請求書

※保健センター窓口で配布。市公式ウェブサイトにてダウンロードも可。

②带状疱疹予防接種と明記されている領収書(原本)

③予診票の原本または写し

④振込先がわかるもの(通帳等)

⑤身分証明書

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461